

学業指導の一つの側面である「学びに向かう集団づくり」と「対話的な学び」の関係性については、本冊子 11 ページのコラム「『主体的・対話的で深い学び』の実現と学業指導①」で述べました。ここでは、学業指導のもう一つの側面である「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」と「主体的な学び」及び「対話的な学び」の関係性について考えてみます。

「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」には、下に示した三つの視点があり、「学業指導の充実に向けて」（平成 24 年 3 月 栃木県教育委員会）では、これらの視点について、次のように説明しています。

【自信をもたせる授業】

「できた」「分かった」という喜びや達成感が味わえる授業です。

【コミュニケーション能力をはぐくむ授業】

協同で学ぶ「学び合い」がある授業です。

【一人一人の実態に配慮した授業】

児童生徒の様々な能力や適性、特性に応じて、学習上の不応状態を予防する手立てが実践されている授業です。

子どもに、「できた」「分かった」という喜びや達成感を味わわせるためには、ねらいをつかませたり予想や計画を立てさせたりして、見通しをもって学ばせるとともに、学習を振り返らせて、理解したことやできるようになったことなどを確認させることが必要になります。つまり、【自信をもたせる授業】を実践することは、「主体的な学び」の実現にもつながっていくのです。また、協同で学ぶ「学び合い」を成立させるためには、子ども同士や教職員と子どもの対話が不可欠です。それによって、子どもの思考は広がり深まっていきます。つまり、【コミュニケーション能力をはぐくむ授業】を実践することは、「対話的な学び」の実現にも結びついていくのです。

このように、学業指導の一つの側面である「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」を進めていくことと、「主体的な学び」や「対話的な学び」を実現させることには深い関係性があり、最終的には「深い学び」の実現につながると考えられます。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、本冊子 11 ページのコラムで述べたことと併せて、本県がこれまで推進してきた学業指導を今後も充実させていきたいと思います。